

臨時休業中の過ごし方

高松市立多肥小学校

保護者の皆様へ

入学・進級を終え、子どもたちは期待と意欲に満ちあふれているこの時期に、再び新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休業となりました。

臨時休業にあたり、学年のスタート時期でもあり、改めて様々な対応が必要となりました。お子さんの休業中の過ごし方については、保護者の皆様のご理解・ご支援が最も重要です。各学年からのお知らせをもとに、学習面では新学年の予習を進めるなど、自分のめあてをしっかりと持ち、一日一日を大切に過ごしてほしいと願っています。

つきましては、下述の内容をご確認いただき、お子さんとよく話し合った上で、健康・安全な生活が送れるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

感染症拡大の早期終息と4月27日の学校再開を強く願っています。

1. 規則正しく健康で安全な生活をしよう 「まる」

★自分や周りの人をウイルスから守りましょう。★

◇外出はできるだけ控えましょう。人が多く集まる場所にはいかないようにしましょう。

◇外出する時はマスクをしましょう。

◇食事の前、外出後には石けんやアルコール消毒液などで必ず手を洗いましょう。

◆健康観察表を毎日つけましょう。

◆3つの密を避けましょう。

< 密集 ・ 密閉 ・ 密接 >

◇早寝早起きをして生活リズムを守りましょう。

◇毎日、時間を決めて運動をしましょう。

◇食事の後には、歯みがきをしましょう。

◇テレビやゲーム（スマホ）は時間を決めてしましょう。

（めやす時間：ゲーム60分、テレビ等2時間以内）



<保護者の皆様へ>

新型コロナウイルス感染症に感染した又は感染者の濃厚接触者となった場合、入院や大きなけが、事故にあった場合は、速やかに学校まで連絡してください。

☆多肥小学校 087-889-0537（平日 8:10~16:40）

*時間外や緊急時には警察・消防等にご連絡下さい。

<以下のような症状が見られる場合は、

かかりつけ医や高松市保健所（087-839-2870）に相談ください。>

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
- ・味覚、嗅覚に異常を感じる。

【 「3つの咳エチケット」・「正しいマスクの着用」・「正しい手洗いの仕方」 】

★ 2つの図をよく見て、自分のからだを新型コロナウイルスから守りましょう。

3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクがない時
マスクが
ない時
とっさの時

マスクを着用する (口・鼻を覆う)
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

何もせずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる



正しいマスクの着用

1 鼻と口の両方を確実に覆う
2 ゴムひもを耳にかける
3 隙間がないよう鼻まで覆う

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1 流水でよく手をめらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
2 手の甲をのぼすようにこすります。
3 指先・爪の間を念入りこすります。
4 指の間を洗います。
5 親指と手のひらをねじり洗います。
6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省
厚労省 検索

2. 家族の一員として
がんばろう 「ひ」

◇家族や地域の方などに進んで

あいさつをしましょう。

◇家の手伝いなど

自分にできる仕事を決めて、
まいにちつづ
毎日続けましょう。

3. 計画を立てて学習を進めよう 「た」

◇新しい教科書やドリルを使って、予習を進めましょう。

◇学校から出る課題にしっかりと取り組みましょう。

◇時間を決めて学習に取り組みましょう。

食べながら、テレビを見ながらなど、「ながら勉強」はしません。

学校からのお知らせ

【独立行政法人日本スポーツ振興センター掛け金の振替について】

学校の管理下（登下校中も含む）に発生した負傷等に対して医療費が給付されます。高松市の場合は個人負担「460円」で、本校では5月に自動振替させていただきますのでご承知ください。

【子ども医療助成制度について】

学校の管理下における負傷等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付制度をご使用ください。ただし、治療が完了するまでの医療費の自己負担額が合計1500円未満であった場合は、センターの申請対象となりませんので、医療機関の窓口で子ども医療証（小学生）を提示してください。